

公立大学法人滋賀県立大学中期計画（第2期）

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の質保証・向上に関する目標を達成するための措置

- ①滋賀県立大学の卒業生に共通する特長や能力を明確にして、これを身につける上で有効な全学共通教育プログラムを策定し、実施する。
- ②各学部学科において、教育プログラムに沿った学生の受入れ方針ならびに選抜基準をより明確にするとともに、選抜結果の検証と選抜方法の改善を行う。
- ③学部学科ごとに定めた「人材の養成に関する目的」に基づいて、合理的なカリキュラムを編成し、組織的な教育を実施して、「知と実践力」をそなえた人材を養成する。
- ④「人材の養成に関する目的」の達成度の評価方法ならびに「学位授与基準」を定めて、教育の質を保証する。
- ⑤各授業科目ごとに「学習到達目標」を定め、単位認定の基準を明確にするとともに、客観的で厳正な成績評価を行う。
- ⑥高度専門職業人を養成するため、大学院の各研究科専攻における「人材の養成に関する目的」と「学位授与基準」を明確にし、これに沿った教育プログラムならびに研究指導体制を充実させる。
- ⑦積極的に自律的な学習を促すための教育プログラム等を充実させるとともに、教育方法の工夫・改善を行う。
- ⑧授業や自習の効果を高めるために、eラーニング等の教育サポート態勢を充実する。
- ⑨多様な授業形態や、自学自習を進めるための施設設備の改善を図る。
- ⑩客観的なデータに基づく教育現状の評価を行い、改善に向けての組織的なFD（教員組織による能力開発）を行うとともに、授業スキルの向上と相互評価の体制を整備する。
- ⑪経時的・客観的な成績データに基づく学習成果の評価方法の開発を行うとともに、授業評価方法の改善ならびに評価結果の組織的な活用を行う。

(2) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ①教員と事務職員がさらに緊密に連携し、カウンセラー等の専門家や学生によるサポートを含めた総合的な学生支援を行う。
- ②学生のメンタルヘルスを重視した保健管理体制を充実する。
- ③各種奨学金や授業料減免制度等により、学生への経済的支援を充実する。
- ④体系的なキャリア教育を行うとともに、キャリア形成にかかわる実践的な学習機会を拡充する。
- ⑤教職協働および同窓会や企業との緊密な連携によるきめ細かな進路（就職）相談・支援体制を整備し、キャリア形成や就職支援を充実する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準および研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ①特色のある研究を発展させる大学として、琵琶湖をフィールドとする「琵琶湖モデルの構築に関する研究」等、本学の4つの研究拠点分野の実質化を図るための体制を構築し、研究を推進するとともに成果を取りまとめる。
- ②教員の主な研究分野において、国際的および国内的に認知されうる評価基準の策定・評価を行い、さらなる研究の質の向上に活用する。
- ③論文をはじめとする研究成果の集積を図り、講演会やメディア等の活用により、国内外へ発信と還元を進める。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ①研究者育成にかかる基本方針を定め、それに基づく研究推進体制の整備や支援制度を通じて、若手研究者を重点とした育成を図る。
- ②研究活動をさらに活性化するため、研究費の効果的な配分や科学研究費助成事業（科研費）をはじめとする外部研究資金の獲得に向けた全学的な取組みを進める。
- ③県内試験研究機関、他大学およびその他の研究機関と連携し、地域課題等の解決に向けた共同研究や交流を推進する。

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 産学官連携の推進に関する目標を達成するための措置

- ①大学の自己改革能力を高め、教育研究機能が社会のニーズにも対応できるものとするため、産業界および行政との連携をさらに密にする。
- ②大学の研究成果の社会還元を図る。とくに知的財産権について活用を進めるとともに、その効果的な運用を行う。

(2) 地域社会等との連携の推進に関する目標を達成するための措置

- ①地域の大学間の連携をさらに強化し、教育、研究、社会貢献等の分野で連携事業を促進させる。
- ②継続的で持続的な自治体やNPO等との連携を強化し、地域社会の発展に貢献するとともに、その成果を大学の教育研究の発展につなげる。
- ③幅広い年齢層を対象に、対象者のニーズや特性に応じた生涯学習プログラムを整備し、生涯学習の拠点づくりを進める。

4 国際化に関する目標を達成するための措置

(1) 教育研究等の国際化の推進に関する目標を達成するための措置

- ①国際的視野を養う教育を展開する組織として「国際コミュニケーション学科」の開設を契機に、全学的な学力の向上と国際通用性が保証される教育課程を構築し、積極的に情報を発信する。

- ②研究の国際協力を推進するため、海外との研究協力支援体制を整備し、海外の研究情報の迅速な把握に努める。
- ③国際化に対応できる教員および事務職員を確保する。

(2) 国際交流の推進に関する目標を達成するための措置

- ①学生が安心して留学できる体制を整え、留学生の派遣・受入等への支援を充実させるとともに、多様な国際交流を推進する。
- ②海外協定大学等との国際共同研究をさらに進展させる。

II 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置

1 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するための措置

(1) 組織運営の改善等に関する目標を達成するための措置

- ①公立大学法人としての自律性を活かし、トップマネジメントによる経営基盤の一層の強化に努める。
- ②社会情勢の変化に対応して、教育研究組織や事務組織の見直しを進める。
- ③学内で導入している教育系、業務系の情報システムを最適化するため、全体的な視点から統合化を推進する。
- ④国籍、性別にとらわれない多様な教職員の配置に配慮するとともに、教職協働の推進と、事務職員の学内委員会への参画を促進する。
- ⑤全学や学部ごとの研修や人権科目の充実等により、全学的にさらに人権意識を高めるとともに、ハラスメントの防止に取り組む。
- ⑥引き続き、男女共同参画を推進するための職場環境づくりに努める。

(2) 人事制度の改善に関する目標を達成するための措置

- ①公立大学法人として自律的で適正な定員管理を行うとともに、任期制・年俸制等により優秀な教員を確保する。
- ②事務職員の専門性を高めるため、法人職員の採用を進めるとともに、SD研修（事務職員の能力開発）等を体系的に実施する。
- ③本学の教育研究活動の維持、利益相反行為の防止等に配慮しつつ、産学官連携や地域貢献活動の促進を図るため、教員の兼業のあり方について検討し、必要な見直しを行う。
- ④教員の業績評価を処遇に反映するシステムを確立する。

2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 財源配分の重点化に関する目標を達成するための措置

- ①長期的な財政見通しのもとに、先進的・創造的な分野等に重点的、戦略的な資金配分を行い、教育研究の環境整備や活性化を図る。
- ②さらに業務の簡素化・効率化を進めるとともに、契約方法や契約内容の見直し等に

より経費の抑制を図る。

(2) 健全な財務運営に関する目標を達成するための措置

- ①自己収入拡大のため、科学研究費助成事業（科研費）等の外部資金やその他自己資金の確保・獲得等に取り組む。
- ②資産の適正な運用管理を進めるとともに、より一層効果的・効率的な活用に努める。

3 自己評価と情報発信に関する目標を達成するための措置

(1) 自己点検・評価の実施に関する目標を達成するための措置

- ①自己評価および外部評価の結果ならびに監事等の意見を大学運営に反映させる仕組みを構築し、教育研究の質の向上および業務運営の改善につなげる。

(2) 情報公開および広報の充実に関する目標を達成するための措置

- ①教育研究活動や大学の運営状況について、ホームページ等により積極的に情報を公開する。
- ②様々な広報媒体を活用し、大学の最新の動きや活動状況等について、継続的に情報発信や情報提供を行う。また、国際化の進展に合わせ国際的な発信力を強化する。

4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

(1) 施設設備の整備・活用に関する目標を達成するための措置

- ①教員、事務職員および学生が一体となって、環境負荷の低減・抑制に取り組むとともに、エネルギー使用の効率化を推進する。
- ②安全で誰もが利用しやすく、周辺環境や景観と調和した大学を目指した施設改修計画を策定し、計画的に老朽化した施設・設備の改修および整備を行うとともに、引き続き身近な大学として県民に開放していく。

(2) 安全管理体制の充実に関する目標を達成するための措置

- ①安全管理体制を充実するとともに、海外留学や大規模災害等の危機管理への対応力を強化する。

(3) 法令遵守に基づく大学運営の推進に関する目標を達成するための措置

- ①教員および事務職員のコンプライアンス意識の醸成を図り、法令遵守に基づく大学運営を推進するための体制を整備する。

(4) 監査機能の充実に関する目標を達成するための措置

- ①監事、会計監査人と連携しながら、法人化した大学としてあるべき姿に近づくよう、内部監査機能を充実し、監査の結果を業務改善に活かす。

Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画および資金計画

1 予算（平成24年度～平成29年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	14,122
補助金等収入	188
自己収入	11,279
授業料および入学金検定料収入	11,080
雑収入	199
産学連携等研究収入および寄附金収入等	1,617
目的積立金取崩	244
計	27,450
支出	
業務費	25,833
教育研究経費	4,962
一般管理費	2,617
人件費	18,254
産学連携等研究経費および寄附金事業費等	1,617
計	27,450

〔運営費交付金の算定方法〕

第2期中期計画期間における運営費交付金については、平成23年度の運営費交付金を踏まえ試算している。

注1) 各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において算定される。

注2) 設備更新および大規模修繕などで予算の増加を伴うものについては、算入されていない。

〔人件費の見積り〕

人件費は退職手当を含め18,501百万円と見積もっている。（産学連携等研究経費および寄附金事業費等として支出する人件費247百万円を含む。）

注1) 人件費の見積りについては、平成24年度の人件費見積額を基礎に試算している。

注2) 退職手当については、公立大学法人滋賀県立大学職員退職手当規程ならびに公立大学法人滋賀県立大学役員退職手当規程等に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において算定される。

〔その他〕

産学連携等研究経費および寄附金事業費等は、産学連携等研究収入および寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

2 収支計画（平成24年度～平成29年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	27,215
經常費用	27,215
業務費	23,995
教育研究経費	4,637
受託研究費等	857
役員人件費	456
教員人件費	14,372
職員人件費	3,673
一般管理費	2,740
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	480
臨時損失	0
収入の部	27,037
經常収益	27,037
運営費交付金収益	13,533
授業料収益	8,940
入学金収益	1,694
検定料収益	379
受託研究等収益	864
寄附金収益	537
補助金等収益	188
財務収益	0
雑益	426
資産見返運営費交付金等戻入	363
資産見返寄附金戻入	93
資産見返物品受贈額戻入	20
臨時利益	0
純利益	△178
目的積立金取崩益	178
総利益	0

3 資金計画（平成24年度～平成29年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	27,449
業務活動による支出	26,661
投資活動による支出	788
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	27,449
業務活動による収入	27,205
運営費交付金による収入	14,122
授業料および入学金検定料による収入	11,033
受託研究等収入	864
寄附金収入	573
補助金等収入	188
その他の収入	425
投資活動による収入	0
施設費による収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標期間よりの繰越金	244

IV 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

6億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として
借り入れすることを想定

V 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画

なし

VI 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、国際化に向けた施設等の整備をはじめ、教育
研究の質の向上および組織運営の改善に充てる。

Ⅶ 滋賀県公立大学法人の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 施設・設備に関する計画

大規模修繕

大型備品更新

2 人事に関する計画

「公立大学法人滋賀県立大学人事方針」および本中期計画に基づき計画期間内の人事計画を策定し、この人事計画により引き続き教育研究業務および法人運営業務の活性化に資する人事制度を運用する。

その際には、外部資金を積極的に活用しつつ、人件費の適正な管理に努めながら、教職員の適正配置に努める。

さらに、事務局職員については、公立大学法人および大学に関する専門的な知識を有する職員を養成していくため、期首における設立団体からの派遣職員を減じて、法人職員の採用を進める。

3 積立金の使途

前中期目標期間繰越目的積立金については、教育研究の質の向上および組織運営の改善に充てる。

別表(収容定員)

平成24年度	環境科学部	720人	
	工学部	600人	
	人間文化学部	680人	
	人間看護学部	280人	
	環境科学研究科	96人	(前期課程 72人、後期課程 24人)
平成25年度	工学研究科	99人	(前期課程 90人、後期課程 9人)
	人間文化学研究科	47人	(前期課程 32人、後期課程 15人)
	人間看護学研究科	24人	(修士課程 24人)
	環境科学部	720人	
	工学部	600人	
平成26年度	人間文化学部	720人	
	人間看護学部	280人	
	環境科学研究科	93人	(前期課程 72人、後期課程 21人)
	工学研究科	117人	(前期課程 108人、後期課程 9人)
	人間文化学研究科	47人	(前期課程 32人、後期課程 15人)
平成27年度	人間看護学研究科	20人	(修士課程 20人)
	環境科学部	720人	
	工学部	600人	
	人間文化学部	760人	
	人間看護学部	280人	
平成28年度	環境科学研究科	90人	(前期課程 72人、後期課程 18人)
	工学研究科	117人	(前期課程 108人、後期課程 9人)
	人間文化学研究科	47人	(前期課程 32人、後期課程 15人)
	人間看護学研究科	16人	(修士課程 16人)
	環境科学部	720人	
平成29年度	工学部	600人	
	人間文化学部	800人	
	人間看護学部	290人	
	環境科学研究科	87人	(前期課程 72人、後期課程 15人)
	工学研究科	117人	(前期課程 108人、後期課程 9人)
平成30年度	人間文化学研究科	47人	(前期課程 32人、後期課程 15人)
	人間看護学研究科	16人	(修士課程 16人)
	環境科学部	720人	
	工学部	600人	
	人間文化学部	800人	
平成31年度	人間看護学部	300人	
	環境科学研究科	87人	(前期課程 72人、後期課程 15人)
	工学研究科	117人	(前期課程 108人、後期課程 9人)
	人間文化学研究科	47人	(前期課程 32人、後期課程 15人)
	人間看護学研究科	16人	(修士課程 16人)